

第6章

地域生活支援事業の見込量と今後の方策

第6章 地域生活支援事業の見込量と今後の方策

1 地域生活支援事業の見込量

「地域生活支援事業」は、障がいのある人がその能力や適性に応じ、地域において、できるだけ自立した日常生活や社会生活を送ることができるようにするため、主に身近な市町村が地域の特性や利用者の状況に応じ、柔軟な事業形態により実施するものです。当市では、相談支援、コミュニケーション支援、地域活動支援センター、日中一時支援などの各種事業を実施します。

(1) 相談支援事業の取組みと見込量

「障がい者相談支援事業」は、障がいのある人やその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障がい福祉サービスの利用支援など、必要な支援を行います。他方、平成24年度から「障害者自立支援法」の改正に基づき、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、障がいのある人の相談支援に関する業務を総合的に行うことを目的とする「基幹相談支援センター」の設置が新たに規定されたことにより、その設置に向けて検討します。

「地域自立支援協議会」は、中立・公平性を確保する観点から相談支援事業の運営評価などの実施や具体的な困難事例などにも適切に対処できるよう、相談技術の向上を図るとともに、地域の関係機関とのネットワーク化を進める機関です。また、障がいがある人への差別や虐待の防止及びその早期発見のための関係機関への連絡調整、その他障がいのある人に対する権利擁護について必要な援助を行います。

「市町村相談支援機能強化事業」は、一般的な相談支援機能に加え、専門的な相談支援を要する困難ケースへの対応が行えるよう、社会福祉士や精神保健福祉士などの専門的職員を有する事業所(社会福祉法人など)に委託し、実施します。

「住宅入居等支援事業」は、平成24年度以降、施設入所者などの地域生活への移行動向を勘案しながら設置を検討します。

表40 相談支援事業(必須事業)の実施見込箇所数

区分	単位	第2期実績	第3期見込量		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
障がい者相談支援事業	箇所	2	2	2	2
基幹相談支援センター	箇所				検討
地域自立支援協議会	箇所	1	1	1	1
市町村相談支援機能強化事業	箇所	1	1	1	1
住宅入居等支援事業	箇所	0			検討

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

(2) 成年後見制度利用支援事業の取組みと見込量

「成年後見制度利用支援事業」は、平成24年度から市町村において必須事業となりましたが、当市では、「守谷市成年後見制度利用支援事業実施要綱」に基づき、継続して事業を実施します。

平成23年度の実績はありませんが、今後も事業の継続を図る観点から利用者数を見込み、利用量を設定します。

表 4 1 成年後見制度利用支援事業(必須事業)の利用見込者数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
実利用者数	人/年	0	1	1	1

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

(3) コミュニケーション支援事業の取組みと見込量

「コミュニケーション支援事業」は、聴覚、音声機能、言語機能その他の障がいのため意思疎通を図ることに支障のある人に手話通訳や要約筆記の方法により、障がいのある人との意思疎通を仲介する手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。

今後においても聴覚、音声機能、言語機能その他の障がいよりコミュニケーションや情報の取得が困難な人が日常生活や社会参加の上で支障がないよう、手話通訳者や要約筆記者を派遣し、実施事業所と連携を図りながら、障がいのある人の外出や社会参加を支援します。

目標値は、障害福祉計画(第2期)での実績件数を考慮し、現状に応じた見込量を設定します。

表 4 2 コミュニケーション支援事業(必須事業)の利用見込者数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
手話通訳者派遣事業	件/年	70	75	80	85
要約筆記者派遣事業	件/年	2	2	2	2

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

(4) 日常生活用具給付事業の取組みと見込量

「日常生活用具給付事業」は、重度の身体に障がいのある人、知的に障がいのある人、精神に障がいがある人を対象に介護訓練等支援用具などの日常生活用具を給付することで、日常生活の便宜を図ることを目的とします。

今後においても事業を周知するとともに、介護保険制度や老人福祉法などの施策と調整を図りながら事業の充実に努め、在宅の重度障がいがある人などの日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行います。

目標値は、障害福祉計画(第2期)での実績件数を考慮し、特に、排せつ管理支援用具については、ぼうこう直腸機能の障がいをもつ人の数が増加し、それに比例して排せつ管理支援用具の給付申請が今後も増加することが予想されることから、その見込量を設定します。

表4-3 日常生活用具給付事業(必須事業)の利用見込件数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
実利用件数(合計)	件/年	696	723	749	776
介護・訓練支援用具	件/年	4	6	5	5
自立生活支援用具	件/年	5	5	6	7
在宅療養等支援用具	件/年	3	2	3	3
情報・意思疎通支援用具	件/年	3	4	4	5
排せつ管理支援用具	件/年	675	700	725	750
居宅生活動作補助用具	件/年	6	6	6	6

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

(5) 移動支援事業の取組みと見込量

「移動支援事業」は、従来の支援費制度で実施した「移動介護事業」以降、障がいのある人の外出を支援するサービスとして定着し、利用者も常時あり、また、社会参加の支援の上でその充実が求められています。

現在、本市では、個別支援型（障がいがある人と支援する人とのマンツーマンでの支援）を実施しています。

今後においても障がいのある人が社会の様々な分野に積極的に参加し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動など、社会参加のための外出時における移動ができるよう支援します。また、当該サービスを安定的に実施するため、事業所の新規参入促進に努めます。

目標値は、障害福祉計画(第2期)での利用者数及び利用量の実績を考慮し、今後、知的障がい者及び精神障がい者からの利用が増加することを勘案し見込量を設定します。

表4-4 移動支援事業(必須事業)の見込数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
実利用者数	人/年	4	6	9	11
延利用時間数	時間/年	135	160	220	260
設置箇所数	箇所	4	4	5	6

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

設置箇所は、市と事業委託契約を締結している事業所を計上

(6) 地域活動支援センター事業の取組みと見込量

「地域活動支援センター事業」は、障がいのある人の創作活動や生産活動の機会の提供や社会と交流する場として重要な事業です。

利用を希望する障がいのある人ができるだけ身近で気軽に利用できるよう、地域的にも適正な配置を考慮したうえで、当該事業の活動の充実を図ります。

また、今後も障がいのある人の日中の居場所づくりを確保する観点から、当該事業の継続的な実施に努めます。

表45 地域活動支援センター事業(必須事業)の見込数

区分	単位	第2期実績	第3期見込量		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
基礎的事業	箇所	1	1	1	1
機能強化事業	型 箇所	1	1	1	1
	型 箇所	0	0	0	1
	型 箇所	1	1	1	1

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測
設置箇所は、市と事業委託契約を締結している事業所を計上

(7) 日中一時支援事業の取組みと見込量

「日中一時支援事業」は、障がいのある人の日中における活動の場を確保し、その家族の就労支援及び障がいのある人などを日常的に介護している家族の一時的な休息を目的とします。

今後においても当該サービスの利用を促進し、障がいのある人の家族などの負担の軽減を図ります。また、当該サービスを安定的に実施するため、事業所の新規参入を促進するなど、提供する基盤の整備を図ります。

目標値は、障害福祉計画(第2期)での利用者数及び利用量の実績を考慮し、また、特別支援学校の在校生の利用や新規事業所の開所による利用増を見込み利用量を設定します。

表46 日中一時支援事業(任意事業)の見込数

区分	単位	第2期実績	第3期見込量		
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
設置箇所数	箇所	20	20	21	22
延利用回数	回/年	1,850	2,047	2,244	2,441
実利用者数	人/年	47	52	57	62

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測
設置箇所は、市と事業委託契約を締結している事業所を計上

(8) 訪問入浴サービス事業の取組みと見込量

「訪問入浴サービス事業」は、家庭で入浴することが困難な重度の身体障がいのある人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持を図る事業です。

今後においても当該サービスの安定的な実施を図るため、体制基盤の確保に努めます。

目標値は、障害福祉計画(第2期)での利用者数及び利用量の実績を考慮し利用量を設定します。

表 4 7 訪問入浴サービス事業(任意事業)の見込数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
実利用者数	人/年	4	3	4	4
延利用回数	回/年	127	120	168	168
設置箇所数	箇所	3	3	3	3

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

設置箇所は、市と事業委託契約を締結している事業所を計上

(9) 更生訓練費給付事業の取組みと見込量

「更生訓練費給付事業」は、就労移行支援事業または自立訓練事業を利用している障がいのある人に対し、更生訓練のための経費を支給して社会復帰の促進を図る事業です。

平成23年度の実績はありませんが、今後も事業の継続を図る観点から利用者数を見込み利用量を設定します。

表 4 8 更生訓練費給付事業(任意事業)の見込数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
実利用者数	人/年	0	0	1	1

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

(10) 社会参加促進事業の取組みと見込量

障がいのある人が日常生活を送る上で必要となる事業を推進することや地域での社会参加を促進するため、平成23年度までと同様に下記のサービスの継続を図り、利用促進に努めます。

自動車運転免許取得費助成事業及び自動車改造費助成事業の見込量については、障害福祉計画(第2期)での利用者数及び利用量の実績を考慮し目標値を設定します。

自動車運転免許取得費助成事業

身体障がい者手帳を所持し、自動車教習所で普通運転免許を新規に取得した人を対象に、免許取得に要する費用の一部を助成する事業です。

自動車改造費助成事業

障がいのある人自らが所有し運転する自動車の手動装置などの一部を改造することにより社会参加が見込まれる人に対し、自動車の改造に直接要した費用の一部を助成する事業です。

スポーツ・レクリエーション教室開催等事業

障がいのある人のスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催する事業です。当市では、関係機関と連携し、内容を協議のうえ開催します。

表4-9 社会参加促進事業(任意事業)の見込数

区 分	単 位	第2期実績	第3期見込量		
		平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
自動車運転免許取得費助成事業	件/年	0	1	1	1
自動車改造費助成事業	件/年	1	1	1	1
スポーツ・レクリエーション教室開催等事業	回/年	0		1	1
	人/年	0		20	20

平成23年度実績値は、10月までの実績から予測

2 地域生活支援事業の今後の方策

障がいのある人などが地域で自立した生活を営むことができるよう、各種事業のサービス提供事業所の確保に努め、関係機関との連携を図り支援します。また、相談支援事業の充実を図り、「守谷市地域自立支援協議会」の意見を求めながら、障がいのある人が地域で安心して生活できるよう努めます。併せて、障がいのある人に対する人権擁護や虐待防止に向けて取組みます。